

第1回 Kei-rich cup KART 4時間耐久

実施要項

趣旨

本競技会は手軽に楽しめるモータースポーツを目指すもので、純粋なレース形態はとりますが、その根底には、「お互いに楽しむ」という姿勢をもって参加する仲間の集まりとします。
最終的な結果は重要ではなく、スポーツとして取り組む姿勢が大切で、レースはもちろん、レーシングカートそのものの広がりを視野に入れて開催いたします。

大会規則

- 1 主催者 : タカスサーキットライセンス倶楽部
- 2 特別協賛 : office Kei-rich (有限会社ケイリッチ)
- 3 開催日 : 2007年8月26日(日)
- 4 タイムテーブル :

開始時間	終了時間	
7:30		開門
8:00 ~	8:45	受付・車両検査
9:00 ~		ドライバーズブリーフィング
9:30 ~	10:30	フリー走行
10:40 ~	10:55	予選タイムアタック(ベストラップ方式)
11:00 ~	12:00	昼食・親睦・休憩
12:10 ~	12:15	4時間耐久決勝(グリッド整列)
12:20 ~		スタート
	16:20	ゴール
16:50 ~		表彰式

正式なスケジュールは当日発表します。
- 5 開催場所 : タカスサーキット：特設カートコース(福井県福井市西二ツ屋町 2 -1 -35)
- 6 競技種目 : 別紙「競技規則書」に基づく4時間耐久
- 7 参加資格 :
 - 1) 大会の主旨と、全ての規則書を理解しており、一般的なレース規則を熟知している方。
 - 2) 倶楽部会員、各種カートライセンス所持者、および各ショップにて推薦された方。
 - 3) 心身ともに健康である方。
- 8 エントリー料 :
 - 1) エントリーに使用できるカートは、1チームにつき1台。
 - 2) ミッション・マックスの2クラスに分け、クラス成立は4台以上。
 - 3) 1チームに登録できるドライバーは3名までとし、ピットクルーは最大2人まで。
ただし、ドライバー1名の場合は必ず2人のピットクルーを登録してください。
やむを得ない事情がある場合、大会本部の許可を得て人員を増やすことができます。
 - 4) 参加料 : 26,000円(1チームにつき)
 - 5) 傷害保険料 : 800円(ドライバー1名につき)
: 300円(ピットクルー1名につき)
- 9 競技車両 :
 - 1) 別紙「車両規則書」に基づいており、指定時間内に車検を受けてください。
 - 2) 諸事情によっては変更する場合もあり、その際は車両規則書として同格に扱います。
 - 3) 車検後の部品変更は車両規則書の範囲内で認められますが、疑義が生じた場合は主催者にてその都度審議対象となり、場合によっては失格となります。
- 10 参加申し込み :
 - 1) 参加受付期間は2007年8月1日(水)から8月16日(木)までとし、別紙参加申込書と参加費用を同封して下記住所へ現金書留で郵送するか、直接持ち込んでください。
なお、FAXでの申し込みなどで参加費用の納入が無い場合、正式なエントリーを受け付けできない場合があります。
申込先 〒910-3372 福井県福井市西二ツ屋町 2 -1 -35
タカスサーキットライセンス倶楽部 KART 部会
 - 2) 参加費用の納入が参加受付期限までに確認されないなど正式な申し込みとされない場合、参加受付期間終了後のエントリー料には、延滞事務手数料として2,000円(1チーム)と傷害保険料1,200円(ドライバー1人当たり)を追加とします。
 - 3) 申し込み後、正当な理由がある場合は、大会7日前まではキャンセルを受け付けます。
 - 4) 天候により競技方法を変更した場合、これを理由にキャンセルすることはできません。
ただし、止むを得ない事情により開催が延期となった場合、順延した開催日の10日前までキャンセルは受け付けます。
なお、いかなる場合も納入された傷害保険料は返還されません。
- 11 その他 :
 - 1) 参加者は全ての行動に責任を持ち、全員が「楽しく」過ごせるようお願いいたします。
 - 2) 他の参加者と積極的に交流し接する全ての人達と「楽しむ」姿勢を忘れないで下さい。
 - 3) 競技会運営に支障がないように積極的な協力をお願いいたします。
 - 4) 特に重大な理由がない場合は、天候にかかわらず競技会は決行されます。

第1回 Kei-rich cup KART 4時間耐久 車両規則書

1 インレットサイレンサー（吸気消音器）

- 1) C I K - F I A 登録のインレットサイレンサーを取り付けてください。
なお、改造は禁止とします。
- 2) 吸入口直径は、各インレットサイレンサーのC I K 公認書等に表記される口径とします。
04 サイレンサーには、付属のフィルターを内蔵することを義務付けます。
- 3) ~ 03 インレットサイレンサーの吸入直径は、22 mm以下とします。
04 インレットサイレンサーの吸入直径は、23 mm以下とします。
許容公差は、「J A F 国内カート競技規則」第3章公認第17条許容公差の項目に準じます。

2 フロントパネル：「J A F カート競技車両規則」第2章第11条に従ったフロントパネルを取り付けてください。

3 サイドボックス：「J A F カート競技車両規則」第2章第11条車体2サイドボックスに記載の規定に準じます。

4 フロントフェアリング：「J A F カート競技車両規則」第2章第11条に従ったフロントフェアリングを取り付けてください。

5 M A X 規定

- 1) エンジン : R O T A X F R 125 M A X とし、一切の変更・改造は禁止とし、市販状態とします。
補機類も純正品とし、変更・改造は禁止とし、取り付けもメーカー指定通りとします。
使用するパーツは純正品に限りませす。
ただし、以下の変更は認めませす。
ベースパッキン：使用数およびサイズは自由とします。
スキッシュ：0.09 ~ 1.50 mmとします。
排気パワーバルブ：調整は自由とします。
インテークサイレンサー：純正品を使用し、エアフィルターは取り付けなければなりません。
バッテリー：純正品を使用しシャーシのメインパイプにホルダーを使用して取り付けませす。
取り付け位置は自由とします。
- 2) キャブレター : 純正品のデロルトキャブレターV H S B 34 とし、無改造とします。ただし、消耗による消音装置の部材の交換は可能とし、取り付けの際のリベットを、ボルト・ナットへの交換は認めませす。
- 3) ラジエター : 純正品の無改造とし、取り付け位置はメーカーの指定通りとします。不凍液の使用は認められませす。
温度を調整するためにラジエターにテープを貼ることは禁止とします。
ただし、シャッターカバーの取り付けは認めませすが、危険な構造であってはならず、また、堅固に固定されていなければなりません。

6 S F C 規定

- 1) カート : カートは「J A F 国内カート競技車両規則」第2章に合致した第2種競技車両とし、無限オリジナルフレーム3ペダル方式（通常の普通自動車同様の「足踏み」方式を採用）の「無限フォーミュラカートM F K 125」の参加も可能とします。
- 2) ボディワーク : 「J A F 国内カート競技車両規則」第2章第11条に従ったサイドボックス、フロントフェアリング、フロントパネルを取り付けてください。
サイドボックスはシャーシに最小2ヶ所で強固に固定されてなければなりません。
C I K - F I A (F M K) 公認フロントフェアリングの取り付け方を義務付けませす。
- 3) エンジン : 一般市販の国産モトクロス用エンジンとし、シャーシに搭載するため以外の改造は禁止とします。
最大気筒容積は、125 ccとします。
- 4) キャブレター : 自由とします。
- 5) ミッション : 当初のギア枚数以外への変更は禁止とします。
- 6) マフラー : 「J A F 国内カート競技車両規則」第2章第8条に従ったマフラーを取り付けてください。
ただし、形状は自由としますが、規定に有効なサイレンサーを取り付けなければなりません。
- 7) ラジエター : 「J A F 国内カート競技車両規則」第2章第8条28（ラジエターの位置と機能）に従ったものとします。
温度を調整するためにラジエターにテープ類を貼ることは禁止とします。
シャッターカバーの取り付けは認めませすが、危険な構造であってはならず、堅固にしているものは認められませすが、取り外せるようなものは認められませす。
不凍液の使用は認められませす。
- 8) キャッチタンク : 次の箇所のそれぞれに取り付けてください。
ラジエターオーバーフローパイプ クランクケースブリーザーパイプ
フェューエルタンクブリーザーパイプ キャブレターオーバーフローパイプ
- 9) ワイヤロック : 次の箇所はワイヤロックを施してください。
オイルドレンボルト オイル給油口 オイルレベルボルト

7 タイヤ

使用できるタイヤのメーカーは自由とし、S L 02・07、レインS L 94・03とし、ドライ1セット、レイン2セットまでとします。

8 燃料

- 1) 広く一般に購入できるものとします。また、添加剤の使用は禁止とします。
- 2) 混合するオイルも通常購入しやすいものと、添加剤の使用は禁止とします。

9 排気音量

いかなる場合であっても、タカサーキットの音量規定（走行中100db以内）は厳守とします。
上記音量規定を守れない場合、競技中であっても走行をお断りいたします。

第1回 Kei-rich cup KART 4時間耐久 競技規則書

1 車両検査

- 1) 「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定 第3条に基づき、車両検査が行われます。
ドライバーは、公式車検に立ち会わなければならない、その際、服装に関しても「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定 第3章第11、12条において、技術委員の検査を受けなければなりません。
規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は、旗の指示を受ける場合がある。
- 2) 「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定 第8章第31、32条に基づき計量が行われます。
最低重量は、出走可能な装備状態のドライバーと車両を合計した重量を下記の通りとします。
ドライバーエントリー人数が1人の場合、150 kg以上
2人の場合、300 kg以上
3人の場合、450 kg以上
計量は、走行前車検と決勝終了直後に行います。
ウェイトを搭載する場合は、車体に確実に固定してください。
- 3) ヒート終了時には「国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっていなければなりません。
- 4) 広告等については走行前車検時には取り付けてあるものとし、ゼッケンナンバープレートに広告を表示することは認めません。

2 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定 第3章に従います。

3 予選タイムアタック

- 1) 決勝のグリッドは、予選タイムアタックの順位で決定します。
なお、同タイムの場合は、先にタイムを出した方が上位とします。
- 2) 天候などによって競技方法が変更される場合があります。

4 レースの終了

- 1) 規定時間経過後、最も周回数の多い第1位のチームがフィニッシュラインを通過後、2分以内にカートが同ラインを通過したチームに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 車両を押しつけてチェッカーフラッグを受けることは認められません。

5 レースの中断

- 1) 「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定 第9条第35条(レースの中断)に従います。
- 2) 赤旗中断の場合、競技長の指示があるまでピットクルーはグリッドへの介入、および車両の整備を行ってはけません。
- 3) ピットレーンで作業中の車両に対しても上記2)が適用され、グリッド上に戻れない車両については、ピットスタートとなり、最後尾につくものとする。
- 4) レースの中断時、ピットならびにグリッドでの燃料補給は禁止とします。

6 順位の決定

- 1) レースの順位は、規定時間経過後に最も周回数の多い車両を第1位とし、次の順序により周回数の多い順に決定されます。
完走者(チェッカーを受けたチーム)
完走者(チェッカーを受けていないチーム)
未完走者(チェッカーフラッグに関係なく、第1位の周回数の80%以上(端数切捨て)を完了していない場合)
- 2) 同周回数の場合は、その周回を先に完了した(フィニッシュライン通過)チームを優先します。

7 表彰

- 1) 表彰は、以下の通り各クラス3位まで行います。
なお、クラスが成立しない場合、総合での順位により表彰を行います。
総合優勝: Kei-rich cup
優勝: 入賞プレート・賞金・副賞
次 勝: 入賞プレート・賞金・副賞
第3位: 入賞プレート・賞金・副賞 賞金額については、当日発表します。
参加賞

7 コース・ピット等の施設内でのルール

- 1) コース内は、許可無くして入ることはできません。
- 2) ピット内、およびピットエリアで作業できるのは、出場しているドライバーとそのピット要員のみとします。
- 3) ピット要員の行為については「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定 第18条に基づき、監督の直接統括の責任があるものとします。
したがって、ピット要員による規則違反で当該チームドライバーに対し黒旗を提示することがあります。
- 4) ピット・パドックエリアにおいて、火気および発火物の使用は禁止します。
なお、喫煙は所定の場所でのみとします。
- 5) 場内で発生したゴミは全てお持ち帰りいただき、ピット、パドック使用後は、責任を持って清掃してください。
- 6) 午前8時前、ならびに昼の休憩時間(11:00~12:00)においては、いかなるカートエンジンの始動を禁止とします。

8 競技全般のルール

- 1) 競技中は、オフィシャルの指示を守り、スポーツマンシップに則った行動を忘れないでください。
- 2) コース上での旗、シグナルなどの意味を熟知し、ドライバー自身の合図も忘れないでください。
- 3) 競技中に車両を修理する場合は、指定されたピット内で行ってください。
- 4) チェッカー後は十分に減速し、安全を確保してください。
- 5) サインボードにてドライバーに指示を送る場合は、プラットホームの指定場所のみで行えます。

9 4時間耐久の特別ルール

- 1) ミッションクラスにエントリーの場合、8回以上のピットストップを要します。
- 2) ドライバーチェンジの場合は、必ずエンジンをストップさせてください。
- 3) 燃料補給については以下のルールを適用します。
 - A ドライバーが降りた状態で、なおかつエンジンが停止していること。
 - B 走行中、フュエルタンクは閉じた状態であること。
 - C 指定された場所以外での給油は禁止。
 - D 燃料補給の際は一つのポンプを使用し、ポンプ自体の機能としてのみ行われること。
 - E 燃料補給時には消火器を準備し、直ちに噴射できる状態であること。
 - F 燃料補給回数の制限はない。
 - G 燃料タンクの増設・改造は不可。
- 3) ストップ車両が出た場合、フルコースコーションにてペースカーが入り回収します。

10 競技に関する罰則

- 1) ドライバー、およびピットクルーなど全ての競技参加者の危険な行為を禁じます。
- 2) オフィシャルの指示を守れない場合はペナルティとなります。
- 3) 走行中の反則や妨害行為などの危険な走行は、ペナルティの対象となり失格もあり得ます。

対象：逆走や危険な走行妨害・コースのショートカット
- 4) 次に挙げるドライバーサインを怠った場合、ペナルティとなります。

コース上で停止した場合：両手を高く上げる
コースイン、コースアウト：片手を高く上げる
- 5) 競技会中の反則行為については、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。
- 6) ペナルティに関しては、主催者がその都度決定します。

11 提案

- 1) ドライバー、および全ての関係者からの主催者に対する競技全般における提案を受け付けます。
- 2) 提案は競技結果や判定に対して行うことはできません。
- 3) 主催者は、大会が活性化するために提案を考慮する義務を持ちますが、その場で明確な決定が出来ない場合もあります。

12 損害の補償

- 1) 参加者は、参加車両およびその付属品、ならびにコースの施設、機材、器具に対する損害の補償を負うものとします。
- 2) エントラント、ドライバー、ピット要員は、コースの所有者、主催者、および大会役員が、一切の損害賠償の責任を免除されていることを理解してください。

13 主催者の権限

オーガナイザーは、次の権限を有します。

参加申し込みの受付に際して、その理由を示すことなくエントラント、ドライバー、ピット要員を選択あるいは拒否することができる。

スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。

全てのエントラント、ドライバー、ピット要員およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。

14 大会の延期および中止

主催者は、競技会の一部あるいは全部を延期、中止する場合があります。

競技会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合、参加料は全額返還されます。

ただし、保険料は返還されません。

なお、エントラント、ドライバーは、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権限はありません。

15 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則書に生じた必要指示事項は公式通知によって示されます。公式通知は、

エントラントチーム監督の住所に郵送されます。

パドックの掲示板に掲出されます。

ドライバーズブリーフィングで指示されます。

緊急の場合は場内放送で伝達されます。

以上の方法によって参加者に通知され、「競技規則書」と同格に扱います。

16 その他

車検やペナルティ等に関して、主催者の独断で決定される事項があります。

その理由は、大会の性質上車検などを厳しくして行くわけには行かず、かといって野放し状態では参加選手に混乱を与えるため、公平で楽しいレースのためにはどうしても臨機応変の対応が必要になる場合があります。

この大会を「勝つためのレース」と捉えるか「楽しむレース」と捉えるかは、参加者の気持ち次第であることは言うまでもありませんが、大会の趣旨は「参加者全員が楽しいレース」を目指すものなので、選手その他参加者のご協力をお願いいたします。

